スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福岡県福津市

自 治 体 名 ： 福岡県福津市
担 当 課 名 ： 郷育推進課／学校教育課
電 話 番 号 ： 0940-62-5079／0940-62-5090

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	52.76㎢
人口	69,482人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	2,271人
部活動数 （運動部活動のみ）	38部活
地域クラブ活動数	21クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

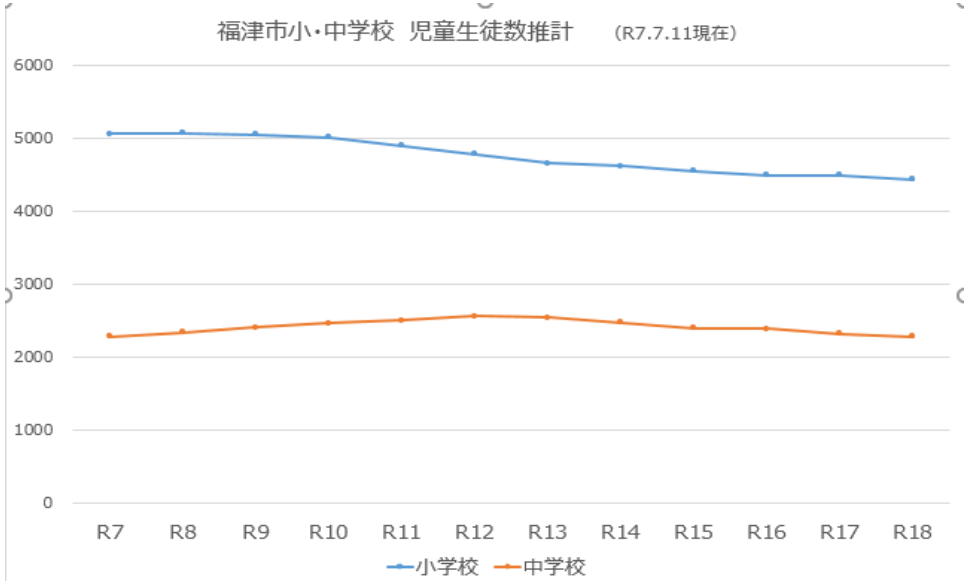
○ 令和6年度に推進計画を策定し、休日の部活動から段階的に廃止する方針を定め、部活動に代わる新たな形の活動として「福津市認定地域クラブ（以下「市認定クラブ」という。）」へと展開することとした。

○ 平日の部活動については、令和8年度末までに方針を決定することとしている。

【課題】

○ 市内中学校3校の生徒数は2,271人（令和8年2月時点）であり、そのうち1校は全校生徒数1,300人を超える過大規模校である。部活動スライド型の市認定クラブについては参加者数が50人程のクラブもあり、活動場所の確保や環境整備、クラブの活動場所となる学校との調整が課題である。

○ 指導者の確保及び指導者の質の保障、活動場所までの移動手段、困窮世帯への支援等の課題もある。また、部活動の地域展開に関する市の取組について、子ども、保護者、教職員、地域指導者への理解促進をさらに進める必要がある。



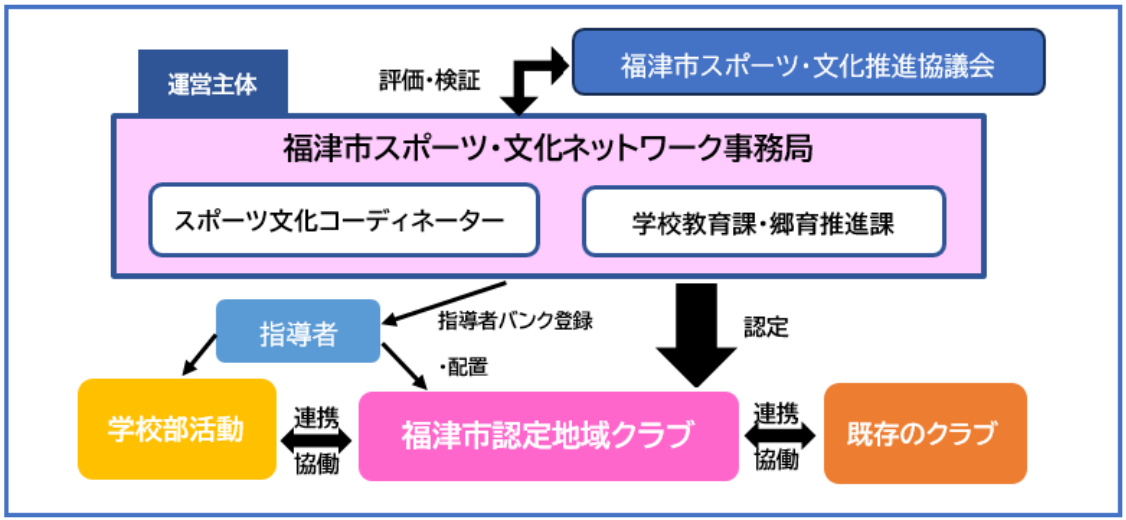
市内中学校の生徒数は、令和12年度まで増加し続ける状況がわかる。
出典 福津市教育委員会 児童生徒数推計 （令和7年7月11日）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課／郷育推進課）
福津市教育委員会内に福津市スポーツ・文化ネットワーク事務局を設置し、部活動の地域展開に関する事業運営及び「市認定クラブ」の包括的な企画・管理・サポート等を行う。

◉福津市スポーツ・文化推進協議会
市の部活動地域展開の取組が推進計画の基本目標に沿うものとするために、学校関係者や関係団体の代表者等を交え、活動の評価、課題の検証を行い、対応策等を提言する。

◉コーディネーター
学校との調整、活動の実施における課題の把握、課題に対する助言・指導等を行う。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	市認定地域クラブ発足
令和7年7月	第1回協議会開催
令和7年7月	第1回説明会・情報交換会開催
令和7年7月	指導者研修会開催
令和7年9月	第2回説明会・情報交換会開催
令和7年12月	第3回説明会・情報交換会開催
令和7年12月	アンケート調査実施 （小・中学生、保護者、教職員）
令和7年12月	第2回協議会開催
令和8年2月	連携基本協定締結
令和8年2月	スポーツ指導者講習会開催
令和8年2月	第4回説明会・情報交換会開催
令和8年3月	第3回協議会開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		21クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		21クラブ（21部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	60人	全体の運営スタッフ数	7人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
福間中男子卓球クラブ	自治体事務局	卓球	休日　2回	14:00～16:00	1年：14人 2年：16人	令和7年4月～令和8年3月	4人	4人 （内、兼務0人）	500円/回	中体連：部活動
津屋崎中学校サッカークラブ	自治体事務局	サッカー	休日　2回	8:00～19:00のうち3時間 程度	1年：13人 2年：7人	令和7年4月～令和8年3月	3人	3人 （内、兼務0人）	500円/回	中体連：部活動
FUKUMA EAST	自治体事務局	バスケットボール	休日　2回	8:00～19:00のうち3時間 程度	1年：8人 2年：4人	令和7年10月～令和8年3月	1人	1人 （内、兼務0人）	500円/回	中体連：部活動

2.実証内容と成果

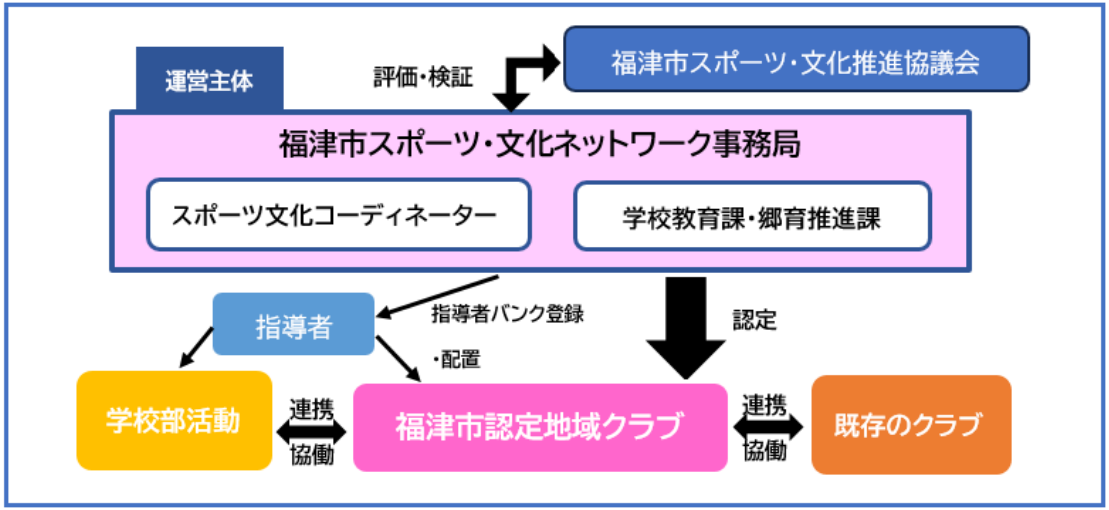
スポーツ庁

主な取組例

●福津市認定地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球・サッカー・野球・バスケットボール・バレーボール等
運営団体名	福津市認定地域クラブ
期間と日数	月2回（1回あたり3時間程度） 令和7年4月～令和8年3月
指導者の主な属性	兼職兼業による教職員、地域指導者
活動場所	学校施設
主な移動手段	徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	1回あたり500円 年間最大12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●福津市スポーツ文化ネットワーク事務局（以下「ネットワーク事務局」という。）

役割：市教育委員会郷育推進課内に事務局を設置し、市認定地域クラブの認定、管理、サポートを行う。

●統括責任者（福津市スポーツ文化ネットワーク事務局長）

役割：ネットワーク事務局の統括を行う。

●コーディネーター

役割：ネットワーク事務局内に統括コーディネーター及びコーディネーターを配置し、学校との調整、活動の実施における課題の把握、課題に対する助言・指導等を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 市教育委員会内にスポーツ文化ネットワーク事務局を設置し、統括コーディネーター及びコーディネーターを4名配置した。
○ コーディネーターを中心に、学校関係者、保護者、地域指導者等に向け、市の方針の周知に取組、部活動地域展開に関する理解促進を図った。
○ 4月から開始した市認定地域クラブについて、申請受理、認定、活動開始に至るまでのサポートを行った。

取組の成果

○ 地域学校協働活動推進委員として活動実績のある人材をコーディネーターとして配置することで、学校、教職員と連携しながら市認定地域クラブの活動をスムーズに進めることができた。
○ 学校、生徒、保護者のニーズを把握し、市認定地域クラブの活動における調整を行った。
○ コーディネーターと市担当課（学校教育課・郷育推進課）との定例会議を設定し、密に連携を図ることで、課題等への迅速な対応ができた。

今後の取組における課題

○ 平日の展開を見据えると、コーディネーターの調整業務が増えることが予想される。
○ コーディネーターをはじめとする運営組織の基盤強化が必要である。

課題への対応方針

○ 運営組織である市担当課及びコーディネーターの人員確保を行う。

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ 学校関係者、保護者、地域指導者等に向け、市の方針の周知に取組、部活動地域展開に関する理解促進を図った。
○ 4月から開始した市認定地域クラブについて、申請受理、認定、活動開始に至るまでのサポートを行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 部活動スライド型の市認定クラブの保護者会にコーディネーターが出向き、制度の趣旨、市認定クラブの活動方法等、保護者、指導者へ説明を行いスムーズな活動へと繋げた。
○ 参加者・指導者の出欠、連絡ツールとして福岡県スポーツ協会が開発した「クラブリンク」を活用した。また市事務局と指導者の連絡ツールとして「LINE」を活用した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ 市認定クラブの参加費は指導者謝金として一律の金額を市事務局が徴収した。
○ 各市認定クラブは規約（会則）を作成することとし、公正かつ適切な会計処理を行い、透明性を確保するために関係者に対する情報開示を適切に行うことを要件とした。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ 市認定クラブは市事務局（市教育委員会）の管理下とし、事故やトラブル等の対応を行う方針としている。
○ 市認定クラブに関する生徒・保護者・指導者からの相談をコーディネーターを中心とした市事務局が対応することとしている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 令和7年12月に中学生及び保護者に向けたアンケートから、指導者の質（暴言・モラハラ等）を不安に思う声が多く上がり、資格・教育的指導能力のある人材配置を求める意見が見られた。

○ そこで市認定地域クラブの指導者には日本スポーツ協会が認定する資格取得を義務付ける方針を決定した。

取組の成果

○ 令和7年7月に日本スポーツ協会及び日本スポーツ協会コーチデベロッパーによる研修会を実施した。

○ 令和8年2月に、福津市主催による日本スポーツ協会公認スポーツコーチングリーダー養成講習会を実施し、市内で活動する地域指導者14名が受講した。

今後の取組における課題

○ 市認定地域クラブの指導を希望する方に対し資格の必要性について理解を深め、積極的な資格取得を促す。

課題への対応方針

○ 有資格者による指導を受けることへのメリットや効果について広く周知し、資格取得についての意識醸成を図る。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○ 地域指導者、地域団体等に対し個別に市が取組む部活動の地域展開について説明を行った。

○ 指導者バンクを設立し、指導者の募集を開始した。

指導者研修の内容

研修名	スポーツ指導者の資質向上　～子どもへの関わり方について～
講師	日本スポーツ協会、 日本スポーツ協会コーチデベロッパー
研修内容	○「プレイヤーズセンタード」について ○ ロールプレイを通したコーチング実践　等





2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

バイアスについては部活動以外にも応用できる考え方で、私たちは再度気をつけなければならないと感じました。

教育において、自分はコントロールできる。子どもは完全にコントロールはできないということは改めて感じ、自分の指導改善に向けて努力したいと感じました。

参加者②

小学生の子どもたちも、中学の部活について知りたいと思っていることに気づきました。部活も、キャリアを形成していく一つの要因だと思うと、知るべきなのだろうと思いました。

講師のお話では、自分の中にある偏った見方、考え方、癖に気づくことができました。部活だけでなく、日頃から子どもたちとの関わりの中で立ち止まって考えられる自分でありたいと思います。

参加者③

これまでの部活動について、指導者の問題や専門性の問題があるなと感じていました。我が子も数年で中学校に入りますが、いま習っている陸上を部活として入るか、地域のクラブで続けるか考えているところです。先生の負担がないように、尚且つ、子どもたちも専門性をもった方に指導していただける体制をとれるようになったらいいなと思います。

指導者の資格取得促進に向けた取組

○ 市認定地域クラブの指導者には日本スポーツ協会が認定する資格取得を義務付ける方針を決定した。

○ 令和8年2月に、福津市主催による日本スポーツ協会公認スポーツコーチングリーダー養成講習会を実施し、市内で活動する地域指導者14名が受講した。

指導者総数	60人
資格所持指導者数	2人
本年度スポーツコーチングリーダー養成講習会を受講した指導者	14人



平日・休日の一貫指導に関する取組

○ 次年度以降の平日の取組に向け、指導者と事務局が密に連絡できる体制を構築することとし、LINE公式アカウントを設定し活用した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 昨年度に引き続き、市スポーツ協会へ部活動の地域展開に関する市の取組内容を説明、情報共有を行った。また推進協議会の構成員にスポーツ協会を含めた。

取組の成果

○ 市スポーツ協会と連携を強化することで、指導者の確保や中学生を受け入れる団体の設立等を効率的に進める準備ができた。

今後の取組における課題

○ 市内高校や近隣大学との連携についての検討が進んでいない。

課題への対応方針

○ 指導者の派遣や合同での活動等、高校・大学との効果的な連携を検討する必要がある。

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○「部活動の地域展開に関するアンケート」を小学生、中学生、保護者、教職員向けに実施した。4月から開始した市認定クラブについて実態把握を行い課題抽出を行うとともに、市の取組内容等を動画で説明を行い、部活動の地域展開に対する理解促進を図った。

取組の成果

○ 中学生924人、中学生保護者647人、小学生1,293人、小学生保護者689人、教職員77人からの回答を得た。

今後の取組における課題

○ アンケート結果から、市認定クラブの意義や部活動との違いが不明確で納得感が得られていなかったり、制度そのものの理解が進んでいなかったりする意見が見られた。

課題への対応方針

○「部活動地域展開ニュース」の定期発信やSNS等の活用等の取組をし、周知・理解促進を図る必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 令和7年4月より「福津市認定地域クラブ」を設立し、主に部活動スライド型のクラブが各中学校で立ち上がり活動が開始された。

○ 令和7年12月に実施したアンケート調査において以下の課題が上がった。

■周知・情報発信が十分でない

■指導者の養成・確保を早急に進める

■指導者の適正や質に関する保護者の不安

■参加費・謝金についてさらなる検証が必要

○ 指導者の資格や教育的指導能力のある人材配置を求める意見や生徒が安心できる指導体制の整備の必要性から、市認定クラブの指導者に日本スポーツ協会公認資格の取得を義務付けることとした。この取組を促進するために、令和8年2月に公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人福岡県スポーツ協会、福岡県と「ジュニアスポーツの環境整備に向けた協力体制に関する連携協定」を締結した。

●成果の評価

○ コミュニティ・スクールに取組んできた強みを生かし、地域学校協働活動推進委員（地域コーディネーター）をコーディネーターとして配置し、活動が始まった各クラブへのヒアリングを行った。コーディネーターが学校現場に出向き、教職員を含む指導者や保護者等に対し細やかに対応を行うことで、活動時の手間や不安の解消に努めることができた。

○ 指導者資格の取得を義務付けることとし、第1回の講習会を実施した。地域指導者14名が受講した。

●今後に向けて

○ 教職員や生徒にとっては、部活動と市認定クラブの違いや、地域クラブのメリット・デメリット等、理解が十分に広がっているとはいえない。引き続きコーディネーターを中心に、教職員、生徒、保護者に対して丁寧な説明を継続して行う。

○ また協議会において評価・検証を行い、必要に応じて推進計画や募集要項等の変更を行っていく。

○ 日本初の取組として、日本スポーツ協会公認資格の指導者配置を義務化することとした。子どもを指導するために必要な資質や資格取得の重要性について、理解促進に努めるとともに、資格保持者である指導者のクラブへの効果検証を行う。

○ コミュニティ・スクールの強みを生かし、スポーツ・文化芸術活動を通してすべての子どもたちのウェルビーイングの実現を目指して引き続き取組んでいく。

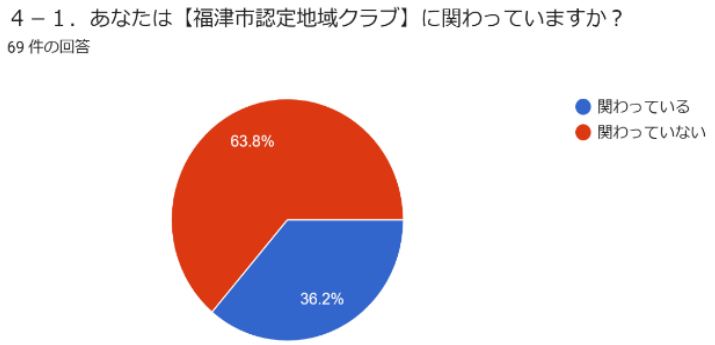
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

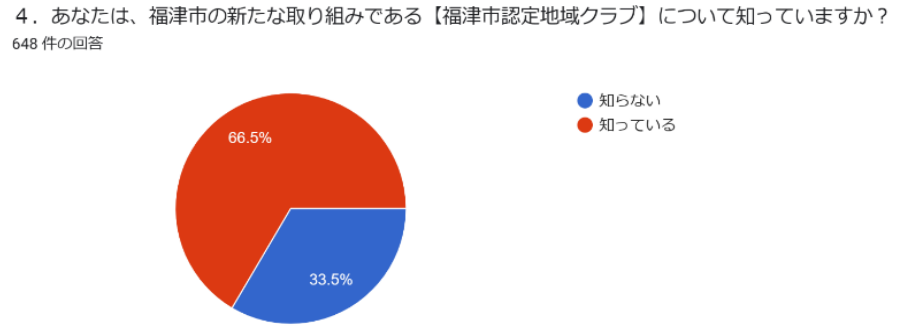
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

【中学校教職員】



【中学生保護者】



●参加者/関係者の声

【全体傾向】

- ○ 子どもの活動機会の維持・充実を最優先すべきという共通認識が見られる。
- ○ 一方で、市認定クラブの進行に対し、制度・人材・費用面で課題が顕在化している。

【主な課題】

- ○ 活動場所・施設等ハード面の不足
- ○ 指導・運営を担う人材の不足
- ○ 教職員の業務負担が十分に軽減されていない
- ○ 参加費・保険料等、保護者負担への懸念
- ○ 部活動と市認定クラブの役割・境界の不明確さ
- ○ 近隣自治体と進捗の差による不均衡

中学生保護者

- ○ 部活動はできるだけ継続してほしい。子どもたちの「やりたい気持ち」を尊重してほしい。
- ○ 部活動と地域クラブの移行に伴う負担や環境の変化に不安があるため、スムーズな移行や現状維持を希望する。

中学生

- ○ 気軽に休める環境や、無理なく参加できる仕組みを望む声がある。
- ○ コーチや専門指導者からの指導で、普段の部活ではできない練習や戦術を学べることが評価されている。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【津屋崎中学校野球クラブ】



【福間東中学校ソフトボールクラブ】



【津屋崎中学校剣道クラブ】



【福間中学校バスケットボールクラブ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

令和7年2月

令和7年4月

協議会設置、検討開始 → アンケート実施・中学生小学生会議実施 → コーディネーター配置 → 推進計画策定 → 学校、教職員、保護者等への説明 → 地域クラブ活動の開始

○ 令和6年10月より、市教育委員会内にスポーツ文化ネッ トワーク事務局を設置し、スポーツ文化コーディネーターを3名配置した。スポーツ文化コーディネーターのうち2名は、地域学校協働活動推進委員兼務しており、これまでの経験や学校・ 地域との繋がりを生かしながら、教職員、保護者、地域団体等関係者へ、現状のヒアリングを行った。また地域展開に関する関係者の不安の声や疑問等に対し、丁寧な説明を行い、市の今後の方針について周知した。

○ 令和6年12月に福津市部活動改革検討協議会より福津市のスポーツ文化芸術活動の活性化に向けた提言を受け、「福津市スポーツ文化芸術推進計画」を策定した。 本推進計画の策定により、地域、学校、保護者、生徒等の 関係者に対し、取組の背景や方針、具体的な取組 内容、スケジュール等について分かりやすく周知し、理解と協力を得られるよう取組むことを目的としている。

○ 令和7年4月から開始される「福津市認定クラブ」について、学校（教職員）や新入生に向けて説明を行った。

○ 令和7年4月より「福津市認定地域クラブ」を創設、活動を開始した。保護者・教職員・地域指導者に向けた説明会の実施（4回）、各部活動やクラブの保護者会へ出向き、市が取組む部活動地域展開についての説明を行った。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

